

(第41回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 41 期 報 告 書

(自 平成22年 1月 1日)  
(至 平成22年12月31日)

事		業		報		告
連	結	貸	借	対	照	表
連	結	損	益	計	算	書
連	結	株	主	資	本	等
連				変	動	計
貸		結		注		記
損		借		対		照
株		益		計		算
主		資		本		等
個		別		注		記

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 船井総合研究所

# 事 業 報 告

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復や政府による国内景気刺激策等の効果により景気の持ち直しの兆しがみられたものの、継続的な円高傾向や厳しい雇用情勢が続く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

こうした状況のもと、主力のコンサルタント事業におきましては、業種別に開催している経営研究会などを中心とした既存顧客との関係強化を推進した結果、安定した収益を確保することができました。また、前連結会計年度において国内経済低迷の影響により苦戦を強いられてきた建設・不動産業界向けコンサルティングにおいても受注状況が回復し、業績は堅調に推移いたしました。

書籍出版事業におきましては、個人消費の低迷やメディアの多様化により市場規模が縮小し、依然として厳しい状況が続きました。

ベンチャーキャピタル事業におきましても、新規上場市場の停滞により、厳しい環境が続いており、営業投資有価証券の早期の流動化もなかなか進展せず、業績は引続き厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は8,663百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は1,758百万円（同6.6%増）、経常利益は1,773百万円（同8.1%増）となり、当期純利益につきましては旧大阪本社ビルの売却に伴う特別損失を716百万円計上したことにより583百万円（同7.0%増）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメント業績の概況は次のとおりであります。

### (コンサルタント事業)

コンサルタント事業におきましては、アミューズメント業界、土業業界、インターネット関連業界、中古車ビジネス業界、フードビジネス業界向けコンサルティングが好調を維持いたしました。また、前連結会計年度において苦戦を強いられた主力の建設・不動産業界向けコンサルティングにおいても、受注状況が回復してまいりました。さらに、福祉介護及び幼稚園・保育業界向けコンサルティングにおいては、時代のニーズに適合したこともあり、人員を増員し注力してきた結果、前連結会計年度と比べて大きく実績を伸ばすことができました。その他、一部低調に推移している分野もありますが、顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、経営研究会の拡充や経営相談窓口対応の充実など顧客接点の充実を図ってきた結果、概ね各分野とも前連結会計年度と同水準の実績を確保いたしました。

その結果、コンサルタント事業の売上高は8,008百万円（同2.9%増）となり、営業利益は1,782百万円（同3.1%増）となりました。

### (書籍出版事業)

書籍出版事業におきましては、個人消費の低迷やメディアの多様化により市場規模が縮小し依然として厳しい状況が続いております。このような状況のもと、編集企画やマーケティングの強化、原価及び間接費の削減に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいりました。

しかしながら、書籍部門において新刊点数66点（同14点減）、重版点数41点（同16点減）の刊行にとどまり、売上高は伸び悩みました。

その結果、書籍出版事業の売上高は456百万円（同15.8%減）、営業利益は22百万円（同58.8%減）となりました。

### (ベンチャーキャピタル事業)

ベンチャーキャピタル事業におきましては、新規上場市場の停滞により、依然として厳しい環境が続いております。そうしたなかで、営業投資有価証券の早期の流動化もなかなか進展せず、業績は引続き厳しいものとなりました。

その結果、ベンチャーキャピタル事業の売上高は5百万円（同95.3%減）、営業損失は91百万円（前連結会計年度は営業損失200百万円）となりました。

### (その他事業)

その他事業におきましては、ITコンサルティング業務及びマネジメントコンサルティング業務において計画を上回る売上高を確保することができましたが、ITアウトソーシング業務は、大口顧客の業績悪化に伴う契約一部打切りの影響により計画を下回る結果となり、業績は低調に推移することとなりました。

その結果、その他事業の売上高は193百万円（前連結会計年度比19.8%減）、営業利益は37百万円（同37.0%減）となりました。

### 事業の種類別セグメントの販売状況

種 類	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
コンサルタント事業	8,008,166千円	92.4%	102.9%
書籍出版事業	456,502	5.3	84.2
ベンチャーキャピタル事業	5,761	0.1	4.7
その他事業	193,319	2.2	80.2

(注) 外部顧客に対する売上高を記載しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した重要な設備投資は、次のとおりであります。

当連結会計年度に購入した重要な設備

大阪本社（大阪市中央区） 1,753,448千円（土地、建物及び構築物）

当連結会計年度に売却した重要な設備  
大阪本社（大阪市北区） 636,600千円（土地、建物及び構築物）

(3) 資金調達の状況

平成22年3月31日に第13回無担保社債500,000千円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は依然として先行き不透明な経済環境のなかにあるものの、一時の経済不況からは脱却し、大手企業におきましては、増益を達成する企業も多く、製造業を中心に設備投資は回復基調にあり、今後、将来に対する投資が積極的になるものと推察いたします。また、中小企業におきましては、経済環境の変化による消費者ニーズの移り変わりに対応した事業活動をいち早く展開している企業は、大きな成長局面を迎えております。企業は各業界の時流をとらえる先見性が求められ、いかに顧客ニーズに対応できるかが今後の業績の浮沈の鍵を握るものと考えております。

このようなそれぞれの状況は、いずれも当社のコンサルタント事業にとってはビジネス拡大のチャンスであるにとらえております。当社グループの成長に向けて、真に顧客の求めるニーズをとらえ、的確なコンサルティングを提供するため、業種別及び顧客ターゲット別に組織を編成し、事業の拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社は現場に密着したコンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲にわたっております。そのようななか、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが必要であると考えております。

業種別コンサルティングにおいては、事業分野の深耕と拡大を図るために、既に仕組化されている経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる分野へと水平展開してまいります。併せて前連結会計年度から成果をあげている不況期型ビジネス提案セミナーを含め、消費環境の変化に基づく新たなビジネスの芽に着目した新規ビジネスモデルの構築、提案に引き続き注力してまいります。

また、当社は当連結会計年度においてコーポレートロゴを刷新いたしました。そのロゴのなかには、従来の事業領域である「業績向上支援」に加え、「明日のグレートカンパニー創りを支援する」というメッセージが込められております。この新たに加えた事業領域に基づき、顧客企業が持続的成長を遂げられるようコンサルティングサービスを展開してまいります。

#### 既存顧客との関係性強化

当社は、顧客企業の成長をリードできる企業でありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための取組み、コールセンターや経営相談窓口の充実に注力してまいります。

また、顧客企業の成長に合わせて変化する顧客ニーズに対応するために、システムコンサルティング、採用コンサルティング、総務・人事コンサルティングサービス等の充実に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### 大手企業を顧客ターゲットとする営業体制の整備

当社の主要顧客層は、中小企業となりますが、今後は、大手企業へ顧客層を拡大できる営業体制の整備が必要であると考えております。今後、大手企業の将来への投資や戦略構築の動きは活発化するものと予想され、当社のコンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、社内ネットワークを緊密にし、また、他企業との連携も積極的に行うことにより、受注体制の強化を図ってまいります。

## 海外市場への展開

国内経済の状況の変化により、新たに海外進出を図る企業も多く、当社も海外へ目を向ける必要性が高まっているものと認識しております。そのようななか、当社はアジア市場に焦点を絞り、その本格展開の準備を進めてまいります。

既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務は行っておりますが、さらに、その業務を拡大するために、現地採用や海外支店開設の準備に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、そのパフォーマンスいかによっては大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

## 優秀な人材の採用と育成の強化

当社の業績を向上させるためには、各自のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社の知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。また、前連結会計年度からは、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

こうしたことから、採用した能力の高い社員をいかに優秀なコンサルタントに育てあげていくのが、今後の当社の課題と考えております。業務の中核であるグループマネージャーが育ち、そのもとでチームリーダーが部下を育てるといった人材育成の好循環をつくるため、よりグループマネージャー・チームリーダーが管理職としての機能を果たすべく、教育プログラムにおける管理職研修を充実させてまいります。また、グループ・チーム間の成功事例の情報共有や交流を促進するために会議体運営の見直しを図るなど、知識・情報の共有化を推進してまいります。

さらに、社内の人事評価制度においては、先行きが不透明な経済環境時こそ、新たな分野へのチャレンジ及び成果を評価に連動させる人事評価制度とする必要性があり、現在その移行準備を進めております。

今後も引き続き上記施策を推進することで、中長期にわたり事業活動の中核を担う優秀なコンサルタントを育成し、業績の向上を図っていきたいと考えております。

#### 企業の社会的責任（CSR）に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任（CSR）に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社は、総合的な経営コンサルタント業務により、企業の経営をバックアップすることを通じて、広く社会に貢献することを基本理念といたしており、この基本理念に基づき社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

#### 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移  
 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		第38期	第39期	第40期	(当連結会計年度) 第41期
売 上 高(千円)		9,801,243	9,665,614	8,687,387	8,663,749
営 業 利 益(千円)		1,965,069	1,806,595	1,650,160	1,758,645
経 常 利 益(千円)		2,022,370	1,902,380	1,639,528	1,773,025
当 期 純 利 益(千円)		1,389,014	1,148,063	545,050	583,323
1株当たり当期純利益(円)		45.18	38.48	19.50	20.73
総 資 産(千円)		19,085,260	16,247,035	16,029,852	15,853,670
純 資 産(千円)		15,713,536	13,443,933	13,410,401	13,273,624
自己資本比率(%)		81.2	82.1	83.2	83.5

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		第38期	第39期	第40期	第41期(当期)
売 上 高(千円)		9,034,140	8,859,122	7,904,083	8,124,742
営 業 利 益(千円)		2,198,149	2,064,234	1,804,164	1,855,176
経 常 利 益(千円)		2,223,847	2,093,853	1,740,667	1,873,893
当 期 純 利 益(千円)		1,538,149	981,530	510,925	572,770
1株当たり当期純利益(円)		50.03	32.90	18.28	20.36
総 資 産(千円)		18,511,148	15,881,121	15,711,661	15,625,548
純 資 産(千円)		15,871,071	13,527,929	13,495,707	13,378,050
自己資本比率(%)		85.7	85.2	85.9	85.6

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資金)	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ビジネス社	12,000千円	100.0%	書籍出版事業
船井キャピタル株式会社	450,000	99.9	ベンチャーキャピタル事業
株式会社 船井情報システムズ	210,000	100.0	システムコンサルティング
フナイ7号投資事業組合	433,537	100.0(50.0)	ベンチャーキャピタル事業

上記重要な子会社を含む全ての子会社5社を連結の範囲に含めております。

(注) 当社の議決権比率の( )は間接所有分内数であります。

(7) 主要な事業内容

コンサルタント事業  
書籍出版事業  
ベンチャーキャピタル事業  
その他事業

(8) 主要な拠点等

コンサルタント事業  
大阪本社 大阪市中央区  
東京本社 東京都千代田区  
五反田オフィス 東京都品川区  
書籍出版事業  
株式会社ビジネス社 東京都港区  
ベンチャーキャピタル事業  
船井キャピタル株式会社 東京都品川区  
その他事業  
株式会社船井情報システムズ 東京都品川区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

種 類	従 業 員 数
コンサルタント事業	431名
書籍出版事業	12
ベンチャーキャピタル事業	1
その他事業	7
全社（共通）	48
合計	499

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
479名	4名減	34.1歳	7.1年

(注) 従業員数には、嘱託社員（29名）を含めており、パートタイマー（66名）は含めておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三井住友銀行	100百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	100
株式会社 みずほ銀行	100

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,133,922株(自己株式3,117,555株を除く。)
- (3) 株主数 15,378名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
船井幸雄	2,785千株	9.89%
株式会社船井本社	2,702	9.60
株式会社三井住友銀行	1,084	3.85
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	860	3.05
クレディットスイスアーゲーチューリッヒ	671	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	588	2.09
本告正	550	1.95
船井総合研究所従業員持株会	483	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	452	1.60
三露勲夫	450	1.59

(注) 持株比率は自己株式(3,117,555株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の保有状況

	平成18年
新株予約権の数	630個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数 (新株予約権 1 個につき)	63,000株 100株

#### (2) 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期限	個 数	保有者数
取締役 ( 社外取締役を除く。)	平成18年 ( 967円)	平成23年 3 月31日	580個	6名
監査役	平成18年 ( 967円)	平成23年 3 月31日	50個	1名

(注) 監査役が保有する新株予約権は、監査役就任前に執行役員として付与されたものであります。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
小 山 政 彦	代表取締役会長 (CEO)	
高 嶋 栄	代表取締役社長 (社長執行役員 COO)	
大 野 潔	取締役 (常務執行役員 CFO スタッフ統括本部長)	
五十棲 剛 史	取締役 (常務執行役員ライン統括本 部長兼第四経営支援部長)	
小 野 達 郎	取締役 (常務執行役員ライン統括 副本部長)	
唐 土 新市郎	取締役 (執行役員ライン統括本部 第一経営支援部長)	
長 澤 房 男	取締役	
炭 谷 太 郎	取締役	エスキューブ・キャピタル・ アドバイザーズ株式会社 マネージング・ディレクター
三 浦 康 志	常勤監査役	
沖 信 春 彦	監査役	スプリング法律事務所 弁護士
高 松 重 雄	監査役	合資会社麒麟ピーシー 代表社員

(注) 1. 長澤房男、炭谷太郎の両氏は、社外取締役であります。

2. 沖信春彦、高松重雄の両氏は、社外監査役であります。

3. 当期中の取締役の異動

取締役唐土新市郎、炭谷太郎氏は平成22年3月29日開催の第40回定時株主総会にて新たに選任され就任いたしました。

鈴木健太郎氏は、平成22年3月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役	9名	310,544千円
監 査 役	3名	25,104千円
合 計	12名	335,648千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内（但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。）と決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬額は4名で18,096千円であります。
4. 上記報酬等の額には平成22年3月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
5. 上記のほか、平成22年3月29日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し41,240千円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

取締役 長澤房男

ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には19回全てに出席し、主に金融機関出身者及び経営経験者としての見地から発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

取締役 炭谷太郎

ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社のマネー  
ジング・ディレクターであります。

なお、当社とエスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式  
会社との間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役就任後に開催された取締役会14回全てに出席し、主に金  
融機関出身者及び企業経営者としての見地から発言を行っており  
ます。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規  
定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を  
締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責  
任限度額としております。

監査役 沖信春彦

ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会12回全てに出席し、  
主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。



オ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

監査役 高松重雄

ア．他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
合資会社麒麟ピーシーの代表社員であります。

なお、当社と合資会社麒麟ピーシーの間には特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。

ウ．特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会12回全てに出席し、主に企業経営者としての見地から発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,300千円

非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守すること」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全体における企業倫理の遵守並びに浸透を率先して行うものとする。

### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守するということ」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守するよう研修・指導を行わせるものとする。

代表取締役に直結する内部監査室は、業務執行の状況について内部監査を行うものとする。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を設けており、取締役は、その職務に関わる文書、重要な情報を法令、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し管理するものとする。

スタッフ統括本部長は保存及び管理について監視監督するものとする。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、損失の危険の管理に関して「危機管理規程」を設けているほか、損失の危険の管理を含めた危機管理を行う組織として取締役をはじめとした全社横断的な「リスク管理委員会」を設置し、問題点の把握、危機発生時の機動的な対応を行うものとする。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のなかに社外取締役を設ける。取締役会は毎月1回以上開催することとし、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、業務の執行状況の監督を行うものとする。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「グループ会社管理規程」を設け、関係会社の業務運営等を管理する。さらに当社企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、諸規程を整備し、あわせてグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行えるよう指導することとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。  
監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとする。
- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項  
業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。  
監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の同意を得るものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各業務担当取締役は、取締役会で自らの職務の執行状況を正確に報告しなければならない。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、法令に従い監査役に報告しなければならない。

- (10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するものとする。当社会計監査人と監査手続き、監査内容等に随時情報交換を行うこととする。また、必要に応じて顧問法律事務所より助言を受けるものとする。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,035,422	流動負債	1,532,910
現金及び預金	2,271,354	支払手形及び買掛金	88,362
受取手形及び売掛金	1,266,966	短期借入金	200,000
有価証券	2,007,987	リース債務	13,306
営業投資有価証券	118,064	未払法人税等	145,275
商品及び製品	226,266	賞与引当金	130
仕掛品	64,534	その他の流動負債	1,085,835
原材料及び貯蔵品	10,686	固定負債	1,047,136
その他の流動資産	236,842	社 債	500,000
貸倒引当金	167,279	長期借入金	100,000
固定資産	9,818,248	リース債務	31,718
有形固定資産	6,775,429	繰延税金負債	242,524
建物及び構築物	1,778,259	退職給付引当金	9,006
土地	4,894,311	その他の固定負債	163,886
リース資産	41,991	負債合計	2,580,046
その他の有形固定資産	60,867	(純資産の部)	
無形固定資産	527,640	株主資本	13,189,579
借地権	322,400	資本金	3,125,231
ソフトウェア	195,942	資本剰余金	2,946,634
その他の無形固定資産	9,298	利益剰余金	8,827,435
投資その他の資産	2,515,177	自己株式	1,709,722
投資有価証券	1,277,603	評価・換算差額等	41,384
前払年金費用	834,211	その他有価証券評価差額金	41,384
その他の投資	739,704	少数株主持分	42,659
貸倒引当金	336,341	純資産合計	13,273,624
資産合計	15,853,670	負債・純資産合計	15,853,670

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,663,749
売上原価		5,580,789
売上総利益		3,082,959
販売費及び一般管理費		1,324,314
営業利益		1,758,645
営業外収益		
受取利息	9,085	
受取配当	7,464	
受取家賃	5,435	
保険解約戻金	3,770	
商標の使用料収入	7,152	
その他の営業外収益	18,576	51,483
営業外費用		
支払利息	14,729	
社債発行費	11,289	
投資事業組合管理費	4,873	
コミットメントフィー	3,024	
その他の営業外費用	3,186	37,103
経常利益		1,773,025
特別利益		
投資有価証券売却益	10,007	
貸倒引当金戻入額	16,129	26,137
特別損失		
固定資産売却損	6,616	
固定資産除却損	3,130	
投資有価証券評価損	5,999	
減損損失	718,806	
事務所移転費用	8,489	743,043
税金等調整前当期純利益		1,056,118
法人税、住民税及び事業税	427,843	
法人税等調整額	50,171	478,015
少数株主損失		5,220
当期純利益		583,323

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	3,125,231	3,193,141	9,457,786	2,466,072	13,310,087
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			703,369		703,369
当期純利益			583,323		583,323
自己株式の取得				526	526
自己株式の処分		5		70	64
自己株式の消却		246,501	510,304	756,805	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		246,506	630,350	756,349	120,507
平成22年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	8,827,435	1,709,722	13,189,579

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年12月31日残高	28,479	28,479	71,834	13,410,401
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				703,369
当期純利益				583,323
自己株式の取得				526
自己株式の処分				64
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	12,905	12,905	29,175	16,269
連結会計年度中の変動額合計	12,905	12,905	29,175	136,777
平成22年12月31日残高	41,384	41,384	42,659	13,273,624

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

船井キャピタル株式会社、株式会社ビジネス社、株式会社船井情報システムズ、フナイ7号投資事業組合、フナイ8号投資事業組合  
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において連結の範囲に含めていた株式会社コスモ開発、フナイ5号投資事業組合については、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

船井キャピタル株式会社、株式会社ビジネス社、株式会社船井情報システムズの決算日は12月31日であり、連結決算日と一致しております。フナイ7号投資事業組合、フナイ8号投資事業組合の決算日は、6月30日であります。連結計算書類を作成するに当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

ロ) その他有価証券

・時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ...原則として時価法

棚卸資産...個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...建物(建物附属設備を除く)

(リース資産を除く) イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

ロ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法

ハ) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法

建物以外(建物附属設備を含む)

イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年～50年

無形固定資産...定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて  
(リース資産を除く) は、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金...従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当社は当連結会計年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異(426,189千円)については10年による均等額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

- イ) ヘッジ会計の方法...特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。
- ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段...金利スワップ
  - ヘッジ対象...変動金利支払いの借入金
- ハ) ヘッジ方針...当社では、借入金の金利変動リスクの削減を目的として、金利スワップを必要な範囲内で行っております。
- ニ) ヘッジ有効性...特例処理の要件を満たしている金利スワップ評価の方法については、その判定をもって有効性の評価に代えております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

- (2) 表示方法の変更

前連結会計年度において営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「商標使用料収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「商標使用料収入」は959千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	1,464,586千円
手形割引高	16,260千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	32,631,477		1,380,000	31,251,477

(注) 普通株式の発行済株式数の減少1,380,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	422,022	15	平成21年12月31日	平成22年3月30日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	281,347	10	平成22年6月30日	平成22年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337,607	12	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(注) 上記の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
平成18年新株予約権	普通株式	371,100		12,900	358,200	
合計		371,100		12,900	358,200	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成18年新株予約権 の減少は、消却によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクヘッジ目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、営業投資有価証券は、主に営業目的で保有している株式であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等をモニタリングし、財務状況の悪化や事業計画の変更等の把握に努めております。なお、債券については、資金運用規程に従い格付の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

当社グループは、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。これらの取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、支払金利変動リスクの削減を目的として取引を実施していることから、市場リスクは限定的なものと判断しております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 現金及び預金	2,271,354	2,271,354	
(2) 受取手形及び売掛金	1,266,966		
貸倒引当金（*2）	167,269		
	1,099,696	1,099,696	
(3) 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,209,325	1,209,177	148
その他有価証券	919,240	919,240	
営業投資有価証券	1,324	1,324	
(4) 支払手形及び買掛金	(88,362)	(88,362)	
(5) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	
(6) 社債	(500,000)	(510,205)	10,205
(7) 長期借入金	(100,000)	(102,253)	2,253
(8) リース債務	(45,025)	(44,406)	618

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。
- (3) 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券  
これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金、(8) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	82,821
フリー・ファイナンシャル・ファンド	900,000
投資事業組合等への出資金	190,902
その他	100,040

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券」には含めておりません。



(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	470円29銭
2. 1株当たり当期純利益	20円73銭

# 貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,063,570	流 動 負 債	1,209,681
現 金 及 び 預 金	1,911,362	短 期 借 入 金	100,000
売 掛 金	998,726	リ ー ス 債 務 金	13,306
有 価 証 券	2,007,987	未 払 金	501,130
仕 掛 品	61,400	未 払 法 人 税 等	143,623
原材料及び貯蔵品	10,686	前 受 金	231,912
前 払 費 用	48,669	預 り 金	130,824
繰 延 税 金 資 産	100,576	その他の流動負債	88,884
未 収 収 益 金	2,395	固 定 負 債	1,037,815
立 替 金	74,223	社 債	500,000
その他の流動資産	8,863	長 期 借 入 金	100,000
貸 倒 引 当 金	161,323	リ ー ス 債 務	31,718
固 定 資 産	10,561,977	繰 延 税 金 負 債	242,210
有形固定資産	6,751,536	その他の固定負債	163,886
建 物	1,763,031	負 債 合 計	2,247,497
構 築 物	11,395	(純資産の部)	
車 両	452	株 主 資 本	13,336,295
器 具	59,858	資 本 金	3,125,231
土 地	4,874,807	資 本 剰 余 金	2,946,634
リ ー ス 資 産	41,991	資 本 準 備 金	2,946,634
無形固定資産	524,348	利 益 剰 余 金	8,974,151
借 地	322,400	利 益 準 備 金	168,818
ソ フ ト ウ エ ア	194,040	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,805,333
その他の無形固定資産	7,906	別 途 積 立 金	8,100,000
投資その他の資産	3,286,092	繰 越 利 益 剰 余 金	705,333
投 資 有 価 証 券	1,276,294	自 己 株 式	1,709,722
関 係 会 社 株 式	245,075	評 価 ・ 換 算 差 額 等	41,755
出 資 金	2,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,755
長 期 貸 付 金	714,679	純 資 産 合 計	13,378,050
前 払 年 金 費 用	834,211	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,625,548
保 険 積 立 金	219,883		
そ の 他 の 投 資 金	443,423		
貸 倒 引 当 金	449,476		
資 産 合 計	15,625,548		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,124,742
売 上 原 価		5,168,335
売 上 総 利 益		2,956,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,101,229
営 業 利 益		1,855,176
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,804	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	36,325	65,130
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,901	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,840	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	23,671	46,413
経 常 利 益		1,873,893
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,007	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,869	25,877
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,334	
減 損 損 失	718,806	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,999	
子 会 社 清 算 損	2,124	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	105,734	
事 務 所 移 転 費 用	8,489	850,490
税 引 前 当 期 純 利 益		1,049,280
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	426,338	
法 人 税 等 調 整 額	50,171	476,509
当 期 純 利 益		572,770

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本準備金		資本剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	
平成21年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	246,506	3,193,141
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
自己株式の消却			246,501	246,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			246,506	246,506
平成22年12月31日残高	3,125,231	2,946,634		2,946,634

	株主資本			利益剰余金合計
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成21年12月31日残高	168,818	8,100,000	1,346,237	9,615,055
当期変動額				
剰余金の配当			703,369	703,369
当期純利益			572,770	572,770
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			510,304	510,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			640,903	640,903
平成22年12月31日残高	168,818	8,100,000	705,333	8,974,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年12月31日残高	2,466,072	13,467,356	28,351	28,351	13,495,707
当期変動額					
剰余金の配当		703,369			703,369
当期純利益		572,770			572,770
自己株式の取得	526	526			526
自己株式の処分	70	64			64
自己株式の消却	756,805				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,404	13,404	13,404
当期変動額合計	756,349	131,061	13,404	13,404	117,656
平成22年12月31日残高	1,709,722	13,336,295	41,755	41,755	13,378,050

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準

原則として時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却方法

### (1) 有形固定資産...建物（建物附属設備を除く）

（リース資産を除く）イ）平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ）平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外（建物附属設備を含む）

イ）平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ）平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

### (2) 無形固定資産...定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて

（リース資産を除く）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当期末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異（426,189千円）については10年による均等額を費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 5. 重要な会計方針の変更

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当期の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	関係会社に対する短期金銭債権	612千円
	長期金銭債権	741,759千円
	短期金銭債務	5,785千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	1,445,831千円
3.	保証債務	
	関係会社の銀行借入金	100,000千円

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引高	
	売    上    高	5,400千円
	売    上    原    価	9,594千円
	販売費及び一般管理費	2,444千円
	営業取引以外の取引高	17,744千円

2. 減損損失

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失の金額)

用途	場所	種類	金額
事業用不動産 (大阪本社)	大阪市北区	土地 (有形固定資産)	716,806千円
投資用資産	兵庫県三田市	土地 (投資その他の資産)	2,000千円

(経緯)

大阪市北区の土地については、取締役会による譲渡決議に伴い、個別物件単位にグルーピングを変更したことにより、また、兵庫県三田市の土地については、時価が下落したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(718,806千円)として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、事業の種類別セグメントを基礎とし、コンサルタント事業については、事業用資産全体を一つのグループとして、不動産賃貸事業用資産及び投資用資産については、個別物件単位でグルーピングしております。



(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、大阪市北区の土地については、譲渡予定額に基づく正味売却価額により、また、兵庫県三田市の土地については、正味売却価額により測定しており、この場合の時価については、不動産鑑定評価により算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,496,653	1,031	1,380,129	3,117,555

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,031株

減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 1,380,000株

単元未満株式の買増し請求による減少 129株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

流動の部	
未払費用	19,131千円
貸倒引当金	58,666千円
未払事業税	15,191千円
未払事業所税	5,128千円
その他	2,457千円
繰延税金資産(流動)合計	100,576千円
固定の部	
貸倒引当金	154,849千円
投資有価証券評価損	18,619千円
子会社株式評価損	190,059千円
長期末払金	60,523千円
減損損失	161,350千円
その他	16,234千円
繰延税金資産(固定)小計	601,638千円
評価性引当額	482,326千円
繰延税金資産(固定)合計	119,311千円
繰延税金負債(固定)との相殺	119,311千円
繰延税金資産(固定)の純額	千円

(繰延税金負債)

固定の部

その他有価証券評価差額金	27,836千円
前払年金費用	333,684千円
繰延税金負債(固定)合計	361,521千円
繰延税金資産(固定)との相殺	119,311千円
繰延税金負債(固定)の純額	242,210千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器 具 備 品	76,156	52,572	23,583
合 計	76,156	52,572	23,583

なお、取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	15,053千円
1年超	8,530千円
合計	23,583千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	475円51銭
2. 1株当たり当期純利益	20円36銭

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

株式会社 船井総合研究所  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

株式会社 船井総合研究所  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、かつ必要に応じて子会社の取締役会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容及その運用は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月24日

株式会社 船井総合研究所 監査役会

常勤監査役 三 浦 康 志 ㊞

監 査 役 沖 信 春 彦 ㊞

監 査 役 高 松 重 雄 ㊞

(注) 監査役沖信春彦及び監査役高松重雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

